

【最優先取組事業】

（仮称）埼玉県済生会加須病院の進捗状況について

建設用地の開発許可及び農地転用許可について

平成31年1月31日に開発行為及び農地転用が許可されたことに伴い、2月中旬より造成工事に着手し、その後、病院建築工事に移っていきます。

○ 開発許可（都市計画法第34条の2）

11月12日 開発許可申請

12月17日 埼玉県開発審査会へ諮問

1月31日 埼玉県開発審査会

1月31日 埼玉県開発審査会からの答申

○ 農地転用許可（農地法第5条）

11月30日 農地転用許可申請

12月25日 加須市農業委員会総会

1月7日 埼玉県農業会議常設審議委員会

1月31日 開発許可、農地転用許可

造成工事（2月中旬着工予定）

平成31年度における主な取組について

1 造成工事（平成30年12月補正予算に計上し平成31年度へ繰越）

済生会による病院建築工事や駐車場等の外構工事が着手可能となる段階まで、調整池の設置、建設用地の土地造成、外周部に擁壁の設置を行います。

522,936千円

2 県道側出入口部函渠工事（平成31年度当初予算案に計上）

県道加須鴻巣線への出入口を設置するため、県道に並行する排水路に横断函渠を設置します。

18,700千円

3 水路切廻し工事（平成30年度当初予算に計上し平成31年度へ繰越）

建設用地内にある農業用水路機能を外周部に付け替えます。

21,568千円

4 既設構造物撤去工事（平成30年6月補正予算に計上し平成31年度へ繰越予定）

水路付け替えに伴い、建設用地内の水路構造物等の撤去を行います。

15,008千円